

1. 関係主体の役割

本計画で掲げた将来像を実現するためには、農業者、市民、さいかつ農業協同組合、三郷市等がお互いの役割を果たしつつ、連携しながら、本計画で展開される施策・事業への理解と取り組みが求められます。

三郷市では、本計画の周知徹底を図るとともに、各主体との情報共有、連携、協力体制を構築し、本計画を推進します。また、分野横断的な課題に対応するため、関係主体の連携強化を図ります。（表 5-1）

表 5-1 関係主体の役割

関係主体	役割
市民 (消費者、NPO、ボランティアを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三郷産農産物の購入、即売所や観光農園の利用</li> <li>○農業イベント、農業体験の参加による農業への理解</li> </ul>
農業者・農業者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な農産物の供給</li> <li>○環境にやさしい農業の推進</li> <li>○農地の保全と適正な管理</li> <li>○市民が農とふれあう場の提供</li> <li>○市民の営農への理解促進</li> </ul>
埼玉県・J A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○営農技術指導や農業経営改善の取組の支援</li> <li>○生産者や農産物の情報発信</li> <li>○三郷産農産物の利用による生産支援</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地等利用の最適化の推進</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画の推進</li> <li>○農業後継者の育成と確保</li> <li>○三郷産農産物のP R活動</li> <li>○地産地消と新たな特産品の産出</li> <li>○ふれあい型農業の推進</li> </ul>